

情報場における図書館

—図書館像の新たな展開を目指して—

村 修 身

1.はじめに

「情報化社会」ということばが広く一般に使用され、社会に浸透して、ついに氾濫状態になったとみるや、今度は「情報社会」という用語が出はじめた。これは、情報「化」という、ある方向へ進んでいく過程が終了して、安定した（あるいは一定のレベルの）状態に到達したということを意味しているのであろうか。「高齢化社会」と「高齢社会」という二つの用語の場合、前者は全人口に占める65歳以上の人口の比率が7%、後者は14%に到達するという指標があるといわれる¹⁾。それでは、「情報化社会」と「情報社会」との間にも、それと同じように、情報化の度合を指数で区別できるような何かがあるのだろうか。この問い合わせに対しては、明確な指標は未だ見出すことはできないが、興味深い現象がみられる。

印刷術は1450年ごろグーテンベルクによって発明されたが、それは手書きの書体に似せてつくられた活字によって版を組み、印刷する技術であった。その後、デザイン的にいろいろ改変されて活字書体ができあがっていき、紙型、鉛版、輪転機といった近代工業的な改良が付け加えられたが、印刷の基本的な技術はグーテンベルク以来のものであった。しかし、これまでの活字を組んで版をつくる方式に代って、コンピュータから直接原版をつくり出す方法が発明され、1980年代には新方式への急速な転換を見る。活字の生産は1985年をピークに、以後減少に転じているのである。（表1²⁾参照）

書物の複製技術としての木版印刷は、古代のシールやスタンプからの論理的発展であるが、互換性と置換性をそなえた活字は高度に革命的な発展であったとフォーブスが述べている³⁾とおり、活字による印刷術は技術史の流れとしてはステップをとび越したような発明であった。そして、技術史の延長線上に留まらない飛躍的な発展として、現代のコンピュータによる技術が現われたのである。これは印刷技術に限らない。1980年代後半にレコードの生産がCDにとって代られた。音波をアナログに記録するエジソン以来の方式を離れて、デジタル録音に移行したことは、それまでの自然界の模倣というくびきから解放されたことを意味する。コンドラトフは、情報科学の視点から、①文字、②印刷術、③機械文字を人類の3大発明と

表1 活字の生産・出荷高の推移

年(昭和)	100万円
1961(36)	1,808
1966(41)	2,824
1971(46)	4,254
1976(51)	6,047
1981(56)	8,046
1985(60)	8,119
1986(61)	7,531
1988(63)	6,797

村 田 修 身

している⁴。この第③番目のものが「ディジタル」であり、これによって眞の意味の情報革命に突入したのである。以下、本稿では1988年の日本図書館学会において発表したところを基に、多少の知見を加えて報告する。

2. 情報のポテンシャル

情報のポテンシャルについては1972年の拙稿⁵で取り上げ、その後にも言及しているのでここでは簡単にふれておこう。社会に流通する情報（フローとしての情報）は雨水にたとえることができる。われわれの日常生活の中で交わされる天候の挨拶や交通信号、あるいは駅やバスの車内で流れるアナウンスといった情報は、いわばアスファルト舗装された地表面に降った雨のようなもので、そのまま下水や川に流れてしまう。また、毎日100点以上発行される新刊書や、1日の発行総冊数570万冊に及ぶマンガ、あるいは放送電波にのって各家庭に届くテレビやラジオの番組も、その大部分は地表面に降った雨水のように流れていってしまう。

このように流れ去ってしまう雨水でも、ダムをつくってそれを集めておけば、電力エネルギーとして取り出すことができる。それと同様に情報も、フローのままでなく、ストックされることによってある種の力をもつ。これを「情報のポテンシャル」と呼んだのである。ここにおいて、ベーコンの見解が想起される。少々長いが以下に引用しよう。

「水は、天からふるしづくであろうと、地からわき出る泉であろうと、それをおさめたくわえるところに集められ、そこでいっしょになって強まりもちこたえるのでなければ、分散して地中に消えてしまう。……それと同じように、この知識というすぐれた液体も、神の靈感からふってくるものであろうと、人間の感官からわき出てくるものであろうと、書物と伝承と集録と、また大学や学院や学校のような知識を収め強める使命をになった場所とに保存されるのでなければ、やがてほろびうせ忘れられてしまうであろう。」⁶

情報化社会、あるいは情報社会と言われる時代となって、工業化社会における物質やエネルギー以上に情報が価値をもつことの認識が一般に浸透した。しかるに、わが国の政策はこれを過小評価しているのではないかと思わせるようなところがある。「第三次全国総合開発計画」（三全総）は1974（昭和49）年に発表された（1977年閣議決定）が、そのころには交通の発達に促されて、「東海道メガロポリス」よろしく人口の集中化が進んだ。また、日本地図を時間距離で表わしてみると、細長い弧状列島が丸まっていく傾向をみせた。これは、首都と地方との距離が縮まったもので、地方の時代の到来とされた。しかし現実には、地方の過疎化が進行し、首都圏への一極集中が起っていたのである。そこで「三全総」は1985年で打ち切りとし、新たに「第四次全国総合開発計画」（四全総）が策定されることとなった。

しかし、「四全総」も有効な施策とは言い難いものであった。その理由の第一は、やはり、情報に対する認識が不適確などころにあると言つてよいであろう。一極集中を惹き起す大きな力を情報はもっているのである。コミュニケーション（物と情報の移動）の発達は、遠隔地へも

鮮度の高い品物と情報を届けることを可能にした。このことが、より鮮度の高い情報への求心力を増幅したのである。殊に、「鋭い」情報にとっては鮮度が生命であり、絶対的に要求される価値であってみれば、全国的に情報の伝達度が均等になっていくとしたら、より新鮮な「鋭い」情報に近い場所に居合わせるようにせざるを得なくなるというものであろう。

現代のわれわれは、情報のもつ力の大きさを見せつけられる機会にしばしば遭遇する。今年（1991年）8月19日に勃発したソ連の政変は、文字どおり、「世界を揺るがした」3日間であった。今回の政変が生起した原因についてはさまざまに考えられるのであるが、一つには、クーデターを起した当事者が、グラスノスチ（情報公開）によってもたらされたものの重大さを正しく認識していなかったところに発するものがあげられよう。もちろん、その他にもいろいろの要因がある。経済停滞も大きな要因であり、それには西側諸国の援助への取り組みの姿勢も関連して複雑な様相を見せる。こうした分析は専門家に委ねるしかないが、このとき筆者が強く感じたことは、「情報のポテンシャル」と「図書館は民主主義の砦である」ということであった。

図書館は「民主主義の砦」となるものであるが、一方では戦争等とも関係がある。戦争と図書館と言えば、最近では1989年のルーマニアを想起する向きも多かろう。チャウシェスク体制に反対するデモとストでルーマニア全土が騒乱状態となったが、12月22日から23日にかけて、ブカレストでは市街戦となった。このとき、国立美術館の蔵品も戦火にさらされ、灰となった美術品も多数あることは記憶に新しい。美術品ばかりでなく、図書館の蔵書も含めて、人類は貴重な文化遺産の数々を戦争で失ったのである。ブカレスト大学中央図書館は市街戦のあおりで炎上し、蔵書50万冊が灰燼に帰したのである⁷。

戦争の被害者としての図書館像ばかりを見てはいけない。戦争遂行に協力する図書館という面も存在するのである。外国を侵略し、植民地化するに当って、交通・通信網を押さえようということはしばしば行なわれる。そして、これを整備して、支配の便利を図ることと同様に、植民地支配のノウハウを図書館資料として収集することも行なわれた。一方、戦争遂行に協力するよう、国民に対してもあの手この手を講じるが、図書館もその国策にそった方向に進んだこともある。

民衆が賢くなることを為政者が恐れたのは封建時代ばかりではない。ブラッドベリは『華氏451度』の中で、作中人物ビーティ署長（焚書官ガイ・モンターグの上司）に次のように言わせている。

「国民を政治的な意味で不幸にしたくなれば、すべての問題には、ふたつの面があることを教えてはならん。ひとつだけあたえておくのが要領なのさ。……国民には、記憶力のコンテストでもあたえておけばいい。それもせいぜい、流行歌の文句。州政府の所在地の名、でなければ、アイオワ州における昨年度のとうもろこし生産量はいくらといった問題がいい。不燃焼の資料を頭にいっぱいにさせ、うんざりするほど《事実》をつめこんで、窒息させてしまうことだな。ただし、こっちが受けとる必要のある情報には、たえず眼を

村 田 修 身

光らせていることがかんじんだが。」⁸⁾

わが国では、1920～30年代に国家の思想統制政策である「思想善導」策に図書館も協力したということがあるが、そのような結果になったのも、当時の為政者が情報のポテンシャルについてよく認識していたことの証左としてとらえることができる。

情報は蓄積されると、一種のポテンシャルをもって、社会的な財となる。このような状況に到った情報を「知的ポテンシャル」と呼んだ⁹⁾。このポテンシャルは正の方向に働くものばかりではなく、負の方向のものもある。上記の政策の意図は負の方向を指していたわけであるが、図書館は本来、正の方向を取るものではなかろうか。アーカートは「供給は需要を創る」¹⁰⁾と述べているが、知的ポテンシャルが情報欲求を喚起するのである。前川恒雄氏はそのことを適確に述べて居られる。

「図書館のもう一つの役割は、人類の英知の結晶である本によって人々の向上心を刺激し、人々がみずから可能性を切りひらいてゆくのを助けることである。図書館に入って書棚にかこまれた人は、本から無言の刺激を感じるだろう。向上したい、勉強しようと思いつつ。」¹¹⁾

図書館の蔵書が発する「無言の刺激」こそ「知的ポテンシャル」にほかならない。それはあたかも磁石の周辺に磁力の働く「磁場」が発生しているように、社会的に滞留した情報の周辺に「情報場」が発生していると考えることができる。

ところで、先に「鋭い」情報のことにふれたが、一般的に言って、図書館が扱う情報は「丸い」情報である¹²⁾。鋭い情報とは、時々刻々変化する株式相場などであり、これらは通常、図書館が収集対象とするものにはならない。パーソンズは、社会システムの基本骨格を四つの機能によって説明した¹³⁾が、そのキーワード〈AGIL〉をこの情報区分に当てはめてみよう。

A ……Adaptation（適応）＝経済活動に当たる。

G ……Goal attainment（目標達成）＝政治に当たる。

I ……Integration（統合）＝規範統制体系、すなわち法律に当たる。

L ……Latency（潜在的パターンの維持）＝価値の普遍化、すなわち文化に当たる。

「鋭い情報」とは、A（経済活動）およびG（政治）に対応するものであり、「丸い情報」とは、I（規範統制体系＝法律）およびL（文化）に対応するものである。Iには複雑化する社会を再統合して安定化を図る機能があり、Lは価値の普遍化という機能をもつ。図書館とは、まさにこの次元での代表点として存在するものということができる。

情報および情報場と図書館については次章で改めて取り上げてみることにする。

3. 情報場と図書館

磁場や重力の場のように何かある作用の働く「場」の概念は物理学的なものに限定されるわ

けではない。K. レヴィンは、「人間の行動は、人間とその環境の関数である」とした。ここでいう環境とは生活空間のことと、これもやはり「場」である。前章でそうした場の一つとしての「情報場」の考え方についてふれたが、ここでは図書館との関連を含めて取り上げてみよう。

現代の社会は地球規模で情報の場が広がっていて、そのところどころにかなりの強さをもった部分や、比較的弱い部分ができたりする。強い情報場の中心点には、新聞社や証券取引所などが見出される。そして、政府を中心とする情報場は大層強力なものになっている。それに比べると全く微弱なものだが、各個人の書斎の辺にも情報場が発生しているだろう。そしてもちろん、図書館を中心とする情報場もあるわけだが、こちらは上記の情報場群とはやや異質の色相を呈するかも知れない。このようにさまざまな情報場があるが、それらはみな、個人や組織、あるいは社会の情報欲求に基づいて発生したものである。

情報欲求とは、人間を規定する条件の一つとして考えることのできるものである。「人間とは？」という命題に対しては実にさまざまな解釈があるが、中でもよく知られたものは、たとえば、「道具を使う」とか、「シンボルを操る」とかいつたものである。これらに対して、人間の内面的なものに基づく解釈もあるだろう。それは、「道具」や「シンボル」といった外的な条件に対して、内的な条件とも考えられるが、その代表的なものは「精神的な」欲求である。たとえば、「環境の認知」とか、「知識の探求」といった面に向けられる欲求である。こうした精神的な欲求の一つとして、「情報に対する欲求」がある。

情報欲求は人間個人にのみそなわっているものではない。組織や社会もいろいろな欲求をもつものであり、個人と同様に、情報に対する欲求をもっているのである。組織や社会の欲求は、その構成員たる個人一人ひとりがもっている欲求を寄せ集めただけのものではない。個の総和は全体にはならないのである。また、一人ひとりの人間はたいてい、複数の組織に属している。自分の労働に対する報酬を得る勤務先の企業のほかに、自分が住んでいる地域の町内会のメンバーであり、あるいはテニスの同好会のメンバーであったり、またはその他の何かのグループに所属していたりする。このような自分の所属している組織のどれかを思い浮べてみれば、組織自体がもっている情報欲求は、個人のそれを寄せ集めただけのものではないことが了解されるであろう。

ではここで、このようにさまざまなレベルの欲求の対象となる情報についてふれておこう。まず、情報の定義であるが、これほど区々まちまちなるものも珍しいのではないか。主なものだけを取り上げるとしても、かなり煩瑣になるので、ここでは次の三つを挙げておこう。

- ① あることがらについての知らせ¹⁴⁾
- ② 人間と人間とのあいだで伝達されるいっさいの記号の系列（梅棹忠夫）¹⁵⁾
- ③ 物質・エネルギーの時空的・量質的パタン（吉田民人）¹⁶⁾

これは、情報に関する科学の発展段階に呼応している。すなわち、①は日常的な用語のレベルであり、②は科学的な研究対象としてとらえようとしはじめたスタートラインに立ったものであり、さらに厳密な考察を加える③の定義に到達している。しかし、今日でも通常は②のレ

村 田 修 身

ヴェルに留まつたままで情報について論議したりすることが少くないし、またそれで特に支障もないという状況のようである。

情報の受容と生産のしくみについては、マクドノウによる分析¹⁷⁾がよく知られている。(図1参照) この図式はわかり易いし、われわれの日常の活動のレベルではほとんどがこの辺で

折り合いがつく。しかし、情報のなかには、人間によって認識される以前にすでに存在しているものもあるので、それをも視野に入れた論議の際にはこれでは不十分と言わねばならない。はるかな宇宙空間での星の誕生と消滅のドラマから、雪の上に残された小動物の足あとに至るまで、森羅万象が情報を発している。これらの情報は、人間が空を眺め、風や雲の様子を見て天気を予測する(観天望氣)ように、人間が解釈するのを待っている情報である。これは、先に見た③の情報(吉田民人氏による広義の情報)に対応する。

環境の認知、知識の探究といった欲求は、情報に対する欲求という一面をもっている。それは、マクドノウにあっては、(0)「人間の心」のレベルである。解釈された情報は、有意味の記号集合(吉田民人氏の狭義のレベル)として形成され、「ことば=文字」という情報の担荷体によって他者へと伝達される。図書館が関与することになるのはこの段階からである。すなわち、情報がパッケージで流通するようになったとき、それを図書館資料として収集・所蔵する可能性が生ずるからである。その辺と人間の心の中のレベルを併せて分析を試みたのが図2である¹⁸⁾。

図書館で扱う情報の属性としては次のようなものが考えられる。

- ① 意味内容の連関を生じさせるような、「第2信号系」¹⁹⁾の情報である。
- ② 情報処理システムとしての脳の「深層構造」²⁰⁾に関わるものである。
- ③ 社会的に蓄積される「滞留情報」²¹⁾である。

情報場としての図書館——それは、知的ポテンシャルをもって存在している図書館の性格を表象したものである。社会的に滞留している情報の中にも、系統立てられたものと、そうでないものとがある。系統立てられたものは、たとえば、「百科事典」「農業全書」「心理学入門」などの書物や各種の教科書、機械の使用説明書、放送のニュース原稿、新聞記事などである。しかし、これらのものが寄せ集められているだけでは、それは自然界の水が沼に溜っているようなものである。ダム等の装置によって水のポテンシャル・エネルギーを取り出したように、情

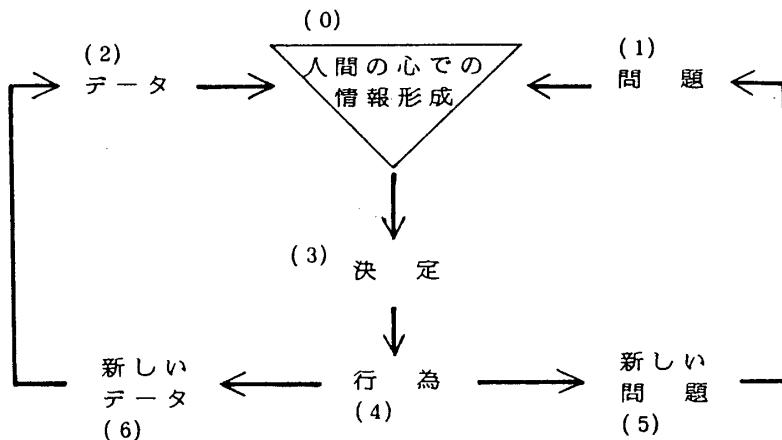


図1 マクドノウによる情報形成のプロセス
(番号は便宜上筆者が付したものである)

情報場における図書館

報を知的ポテンシャルたらしめる装置が必要である。代表的な装置として、図書館があるといふことができる。前章で、パーソンズの〈AGI L〉の I と L に関連づけて、図書館の存立についてふれた。これを、情報場としての図書館の存立条件として言い換えてみれば、

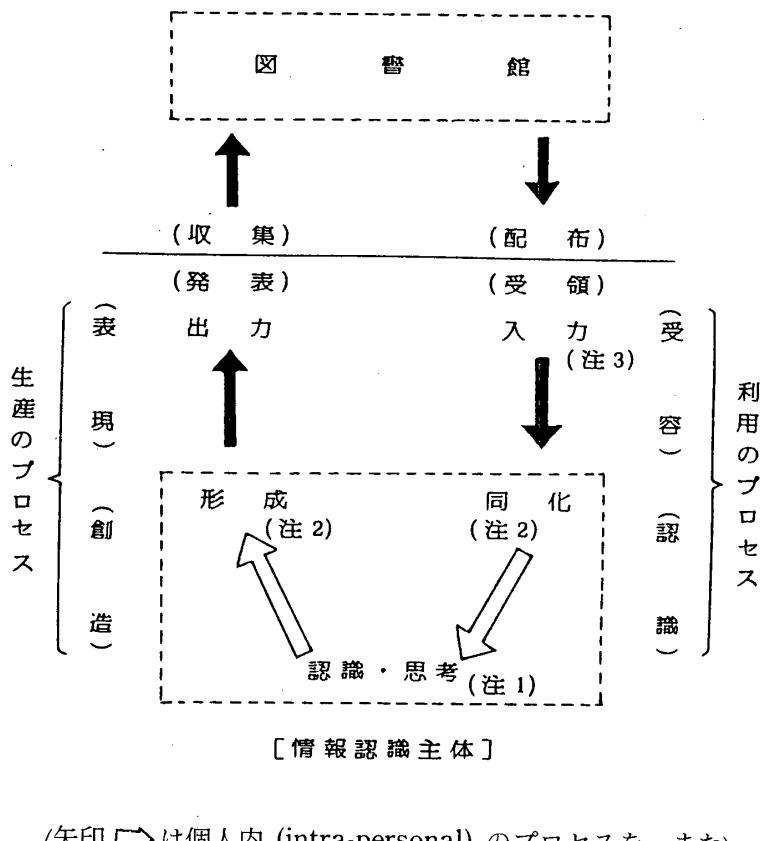
(1) その存在が社会的に認知されていること

(2) 情報欲求(のある部分)を充足するものであること

ということになる。(1)は、情報場の中で、社会的な機能を果たしていることである。それは、「生活環境施設」²²⁾あるいは「市民施設」²³⁾として定着しているものという意味である。たとえば、病院という施設は人間生活の身近なところにならぬものと誰もが認めている。つまり、社会的に認知されているのである。また、(2)の情報欲求の一部分にしか応えられないという点は、一つには、欲求の対象となる情報が、鋭いものから丸いものまで、多岐にわたるからであり、また一つには、図書館で扱う資料は、情報のパッケージであるというところからくる制約である。

4. 民主主義の砦

情報の重要性、殊に知的ポテンシャルについては、古来から為政者はよく承知していた。アッシュール・バーン・アブリ王の図書館、あるいはアレクサンドリアの図書館がそのことをよく物語っている。現代においてもその事情は変わらない。むしろ、拡大していると言つてよか



(矢印 ⇔ は個人内 (intra-personal) のプロセスを、また)
矢印 → は個人間 (inter-personal) のプロセスを示す。

(注1) 認識・思考のレベルでは情報とは物質・エネルギーのパターンという吉田の定義の広義のレベルのもの

(注2) 同化、形成のレベルでは情報とは有意味の記号集合すなわち吉田の狭義のレベルのもの

(注3) 入力はマクドノウにあっては問題およびデータに区分されていたがここでは1本の矢印に集約してある。

図2 情報の利用～生産のプロセス

村 田 修 身

ろう。たとえば、1937（昭和12）年7月13日、内務省は日本軍に関する記事差し止め、反戦・反軍的言論の取締り等を企図して「時局ニ関スル記事取扱方ニ關スル件」を通達した。また、湾岸戦争の報道は、アメリカ現代史の中で最も正当に報じられなかつた報道になつた。それは、安全確認検査と代表取材（プール取材）制度が検閲の一形態として使われたからであると、アメリカの報道機関17社の報告書「湾岸戦争報道をめぐる問題」で指摘されている²⁴⁾。あるいは、情報公開条例は、1982年3月の山形県金山町を皮切りに各地で続々と条例化されたが、国の法律制定は遅々として進まず、情報公開への道はあまり開かれていない。そこには、情報の蓄積はあっても、検索手段が不十分であるという事情もなきにしもあらずだが、問題はそれだけではない。経済企画庁の情報化研究会の報告書は、「情報技術と情報職業」をその付属資料の一つに入れている。そこではさまざまなレベルのものが取り上げられているが、情報の検索の役割を果たすものとしては、〈図書館・司書〉以外にはほとんど出てこない²⁵⁾。つまり、図書館が情報検索の面でも偉力を発揮することはよく認識されていたのである。むしろ、その故に図書館の設置を抑制して、便益の発揮を少なくしようとしたのかも知れない。

図書館の誕生は、記録が発生した段階にまで遡ることができる。それは、記録の量が増えてきたことよりも、本の3要素（①Readable、②Portable、③Durable）を備えたものが現われたことにより、図書館の資料として収集の対象とされるようになったものであると説明される。図書館の努力目標は、古来、

(1)収集、(2)保存、(3)利用ということにあった。しかし、先に見たアッシリアやアレクサンドリアなど古代の図書館は、利用よりは収集や保存に力が注がれた。現代においても、為政者の都合のよいように図書館を管理して、その本来の使命を全うさせないということがしばしば行なわれた。それは、大衆・世論を操作する上で、マス・コミの管理と並んで、為政者が相当の関心を抱いた事項である。

日本では1920～30年代、国家の思想統制政策として、「国民精神作興ニ関スル詔

表2 図書並びに資料の為のソ連B B K分類法

A	マルクス・レーニン主義
Б	自然科学全般
В	物理数学
Г	化学
Д	地球科学（測地学、地球物理学、地質学、地理学）
Е	生物科学
Ж/О	技術、技術科学
П	農林業、農学と林学
Р	保健、医学
С	社会科学全般
Т	歴史、歴史科学
У	経済、経済科学
Ф	政党、社会政治機構
Х	国家と法、法律科学
Ц	軍事科学、軍事
Ч	文化、学術、教育
Ш	言語学、文学
Щ	芸術、芸術学
Э	宗教、無神論
Ю	哲学、心理学
Я	総合的内容の文献

書」(1923) が出されるなど、〈思想善導〉が行なわれ、図書館もその一環に組み込まれたことがあった。ソ連や中国などの図書館もイデオロギーに奉仕するものとしてつくられてきたと考えられる。これらの国々の図書館の分類をみると、「マルクス・レーニン主義」がトップに置かれているのである。(表2²⁶、表3²⁷参照) これは、「十進分類法」を見なれた者には奇異に思われる順序である。「十進分類法」は1873年メルヴィル・デュイによって創案され、日本では1928年にその記号法を取り入れてアレンジした「日本十進分類法」がつくられた。) 十進分類法的な考え方では、「マルクス・レーニン主義」というのは社会思想の一つであるから、社会科学の下に収めることになる。(あるいは、マルクス主義哲学ならば、唯物弁証法の項、つまり哲学の下に収めるということになろう。) 十進分

類法では、知識の全体はまず9区分される。この第1次区分による大きな柱には「1～9」の数字の記号が与えられ、それらの全体にかかわるような図書(たとえば「百科事典」「世界教養全集」など)は「総記」と呼ばれ、「0」の記号が与えられる。「日本十進分類法」²⁸の場合、「社会科学」には「3」が、「哲学」には「1」が与えられるから、総記「0」は、言わば、これらの上位の概念に位置することになる。そして、社会思想なら、社会科学の下位概念で「363」という区分記号が与えられ、マルクス・レーニン主義はさらにその下位の概念として「363.3」という記号になる。ところが、上記の社会主义体制の国の分類表では、言わば「0」の位置に「マルクス・レーニン主義」が置かれているわけである。つまり、これらの国々では「マルクス・レーニン主義」がすべての価値に優先するが、知識の世界でもそのとおりで、文献宇宙は「マルクス・レーニン主義」を頂点とした、歪んだものになっているのである。このように意図的に歪みを与えられた世界で教育を受け、生活することを余儀なくされることほど大きな不幸はあるまい。(ソ連が共産党の一党独裁を止め、国名まで変更して新たな出発をしようとしているが、文献宇宙も再構築されていくのであろう。)

ここで、第1章の冒頭でのべたところに思いが戻るが、東欧では国境を越えて到達した情報が、為政者による長い抑圧を打ち破った。東欧の人々が如何にして情報を求め、手に入れたか

表3 中国図書館図書分類法

A	馬克思主義、列寧主義、毛沢東思想
B	哲学
C	社会科学総論
D	政治、法律
E	軍事
F	経済
G	文化、科学、教育、体育
H	語言、文字
I	文学
J	芸術
K	歴史、地理
N	自然科学総論
O	数理科学和化学
P	天文学、地球科学
Q	生物科学
R	医薬、衛生
S	農業科学
T	工業技術
U	交通運輸
V	航空、航天
X	環境科学
Z	綜合性図書

村 田 修 身

が、NHK テレビでも報道されたが、衛星放送を受信するため、フライパンを使ってパラボラ・アンテナの代用品をつくりあげたり、西側の国の電波を受信するため、夕方、勤めを終えてからアンテナと受信機を持って郊外の丘に上っていく人々の姿は忘れられない。これらの映像と重なり合って「図書館は民主主義の砦」ということばが脳裡に去来する。レーガン大統領がアメリカの指導者としてある程度の支持を得ていた時期のことであるが、情報公開法の適用範囲を狭め、政府にとって不快な記事を載せる新聞を攻撃したりする中で、赤字削減策が議会図書館にも及んで起きた事件について野村かつ子氏が報告している²⁹⁾。それによると、議会図書館の予算が7.6%削減された。その結果、議会図書館の職員300人がクビになり、1986年3月からは開館時間もカットされた。この閲覧時間短縮に反対した人のうち14人がブタ箱に入れられ、5人に対して議会図書館から入館禁止を言い渡された。5人は連邦地方裁判所に提訴。ハロルド・H・グリーン判事は、入館禁止は「ソ連や南アフリカ共和国ならいざ知らず、合衆国では認められない」とした。ラッセル・モッキーバは、年間軍事予算の20分間分相当を僱約すれば、各種のサービスも元どおり実施できるし、職員もクビにせずにすむとして、「図書館は国を守るための砦だ。無学文盲、貧困、犯罪、無知から国を守るために死活的に必要なものだ」と述べたという。このモッキーバのことば「国を守るための」は、「民主主義の」と言い換えても、その論旨からそれはしないであろう。すなわち、「図書館は民主主義の砦」である。

5. 目的からの解放

前章で社会主义国の分類表をみた。知識の分類法としてわれわれが日常みなれている³⁰⁾ものが、完全な（あるいは完成された）ものであると絶対的な確信をもって主張することはできないかも知れないが、前者の分類表が大きな歪みを与えられていたことは否定できないであろう。図書館は、情報場として作用するその力の故に、ある特定のイデオロギーの目的にそうように、文献宇宙の構成が歪められ、為政者の政策に奉仕することを要求されがちである。日本でも、たとえば第1次世界戦後、「思想善導」の名の下に進められた思想統制の一環に図書館が組み込まれたことがあった。関東大震災後に出台された「国民精神作興ニ関スル詔書」（1923年11月）をきっかけに、国体観念・天皇崇拜の強化が図られた。1925（大正14）年4月13日「陸軍現役将校学校配属令」公布。翌年5月には、学生・生徒の社会科学研究禁止の文部省通達。1930（昭和5）年9月1日文部省「図書推薦規程」を定める。1933年6月30日「図書館令」改正公布。図書館を教育機関と位置づけ、師範学校長が小学校教育を視察指導するように、各府県の中央図書館長が地方における各種図書館を指導するという趣旨を文部省成人教育課長が述べている³¹⁾。これは、図書の選択においても、左傾化・赤化防止の名目の下に管理され、私立図書館であっても、「安寧秩序ヲ紊乱シ又ハ風俗ヲ壞乱スルノ虞アルトキ」閉鎖を命ずるという私立学校令第10条等が準用されるものであった。これに対する図書館界の反応は、大方が国策に従うものであった。たとえば、同年、日本図書館協会が掲げた図書館週間の趣旨³²⁾にその辺の事情がうかがわれる。以下に引用する。

図書館週間挙行

恒例ニ依リ来ル11月1日ヨリ7日ニ至ル1週間文部省後援ノ下ニ図書館週間ヲ挙行ス 我国内外ノ情勢ハ特ニ国民精神ノ作興ヲ要スル切ナルモノアルニ鑑ミ全国各地ノ図書館ニ於テハ此際一層読書指導・図書館利用ノ宣伝ニ努メ時局ノ打開ニ寄与セラレンコトヲ望ム

これとは逆の方向、つまり民主主義の砦としての図書館思想の淵源とも思われるものが奈良時代に仄かに見える。それは、石上宅嗣（729～781）である。宅嗣は、晩年（宝亀年間〔770～780〕とみられている）に旧宅を寺とし、その一隅に外典を収蔵した書庫を設けて「芸亭」と名づけた。そして、好学の士で閲覧を希望する者があれば自由にこれを許したという³³。仏教では、仏教の經典を内典、仏教以外の書物を外典と称するが、宅嗣は、仏教研究のためには内典ばかりでなく、外典を研究することが重要であるとの認識から、外典の図書館を設けたと思われる。これをもって直ちに近代的な図書館思想と結びつけることは早計かも知れないが、宅嗣の事跡はフランス17世紀の図書館人ガブリエル・ノーデを想起させるものがある。

ガブリエル・ノーデ（1600～1653）は、森耕一教授によると、1627年『図書館設立に関する提言』において、図書館は、まず、民衆のために設置するのであって、一部特權階級のものではないことを強調し、知識の全分野にわたる蔵書、ユニヴァーサルな図書館の設立を提案する。偏見を排して異教徒の著作をも入手すること（ノーデ自身は熱心なカトリック教徒であった）、ある意見に反対する人の著書も備えて、その論争に対する是非の判断は読者に任せるべきで、図書館の蔵書構成は一方的、偏向的、排他的であってはならないと戒めている³⁴。

マルクス・レーニン主義のためには、その他の思想の存在をすら隠蔽しようとする国家や、レーガン大統領時代のアメリカ議会図書館での騒動の事例などとひき比べるまでもなく、石上宅嗣やガブリエル・ノーデの開明的な態度には、社会の次元ばかりでなく、個人のレヴェルにおいても教えられるところが大である。

ところが、宅嗣以後の日本で、真に民衆に開かれた図書館の誕生は明治期まで待たなければならなかつた。このことは、早くから高い教育水準を示したわが国とは相容れないイメージであるが、あるいは、歴史を動かしてきた為政者たちは、『華氏451度』のビーティ署長のような考え方をもっていたのではないかと疑いたくなる。近代的な図書館は19世紀半ばに誕生したとされるが、それは、1848年アメリカで世界最初の図書館法が成立し、その2年後、1850年にイギリスでも図書館法が成立して、その後の発展の途を開いた事実に基づく。日本で最初の近代的図書館は、一般に、1872（明治5）年創立の書籍館であると思われがちであるが、小倉親雄教授によれば、1875（明治8）年設立の「東京書籍館」こそ最初のものであり、図書館の先進国たるアメリカにおいても、この図書館が〈無料公開〉の原則に立ち、西欧における民衆教育思想の東方諸国への伝播・結実の証しとしてとらえられている³⁵。しかし、この図書館の無料制も僅か10年間のことと、初代文部大臣となる森有礼によって1885（明治18）年に有料化され、

村 田 修 身

経済的に力の弱い一般民衆が閉め出される結果となつたのである³⁹⁾。こうして図書館は、平常の国民生活の中では存在感の稀薄な施設となり、やがて、思想善導などの国策遂行に手を貸すものとなる。

国民が自らの権利を守り育てるために、たとえば、選挙で正当な1票を行使するためには、賢くあらねばならない。人の言うことを鵜呑みにするのではなく、自分で判断するために、自ら学ぶということが大切である。そのためにも民衆の図書館が必要との考えが、まずアメリカで広まった。ところが、近代日本の図書館は、明治中期以降第2次世界大戦の期間を通して、人々が自ら学ぶための有効な場からは程遠いものに終始した。民衆のための図書館の再生は、1950年4月30日の図書館法公布までまたなければならなかつた。(日本の法体系の中で、教育基本法——社会教育法——図書館法という位置づけがなされ、社会教育法において図書館を「社会教育のための機関」と規定されたことは、必要以上に限定したものであり、その問題性が指摘されている⁴⁰⁾。とは言え、この法律が近代的な図書館の条件を明確にしていることの意味は大きい。)

わが国の図書館法公布の前年、すなわち1949年、ユネスコが「公共図書館宣言」を出している。これは、近代的な図書館の理念を示したものとして、広く図書館関係者に銘記されている。ユネスコではその後1972年にこれを改訂しているが、1949年の宣言の方がより簡潔でわかりやすいと森耕一教授も認めておられるので、ここで49年宣言を氏の訳で紹介しておこう。

「公立図書館は、人民のために人民によって運営される民主的な施設であつて、法律によって設立され維持され、費用の全額または相当部分が公費でまかなわれ、職業・宗教・階級・民族にかかわりなく、地域社会のすべての住民に対して差別することなく、無料で開放されなければならない。」⁴¹⁾

図書館の利用目的には、調査・研究や生涯学習、さらにレクリエーションまでさまざまなものがあげられる。図書館とは何かということを定義する際、利用目的や機能を意識して、それを明確にしようとする。そこには、時代の制約といったものがうかがわれたりして興味深いものがある。まず、1960年の日本図書館協会の定義をみてみよう。

「図書館とは、記録された知的文化財を収集・組織・保存して利用に供する社会機関である。」⁴²⁾

次に、1970年のユネスコの定義を掲げる。

「呼称のいかんを問わず、印刷された図書及び定期刊行物又は他の図表的若しくは視聴覚的資料から成る組織化されたコレクション、並びに

情報・研究調査・教育又はレクリエーションに関し、図書館利用者の必要を満たす資料を提供し、又はその利用を容易にするための館員の役務」⁴³⁾

ここで注目されるのは、この定義の後段は図書館を〈機能〉としてとらえているという点である。特に、資料提供や利用者に援助するような図書館員のはたらきそのものを指していると

ころが画期的なものと言える。

このように、民衆の要求を基盤として〈パブリック・ライブラリー〉が成立したわけであり、その限りでは、図書館は社会的な（個人や組織を含む）情報欲求に基づいていると言える。しかし、現代の公共図書館の際立った特徴は、特殊な目的を持たない、目的からの解放という点である。それは、ある特定のイデオロギーや一部の特権階級だけの目的に奉仕しないといった意味である。

たとえば、普遍的な分類表は、あるイデオロギーによって歪められたりすることのないもの、特定の人だけに役に立つようなものではない。そのような普遍的な分類表というものは、ある意味では使い難いものとなる。何故ならば、たとえばわれわれがある調べものをしようとするとき、そのトピックや関心の在り方に志向して、知のパラダイムを組み変えている。言わば、特殊な体制にシフトしているということになるが、分類表自体は枠組みをシフトさせることはできないから、自己の関心の高まり、鋭敏さに対して、分類表が内蔵する関連主題が低く、埋没しているような印象を与えることになろう。したがって、全ての人に役立つということは、それは、逆説的な言い方をすれば、だれの役にも立たないということである。

この分類表の例から明らかなように、各個人、組織、社会は皆それぞれの目的をもち、利害関係がからむ。それらの中の特定の、個別の目的から解き放たれて自由になってはじめて、図書館は「人民のための」施設となるのである。日本図書館協会は「図書館の自由に関する宣言」を1954年に採択している。(1979年改訂) 図書館の構成要素に利用者が含まれることは多言を要しないが、ここでは特にその点を銘記しておきたい。すなわち、利用者という要素抜きの似非「図書館」の手前勝手な〈自由〉ではないということである。

6. 結びにかえて

現代社会は諸々の情報欲求に基づく情報場が、かつてない程重層的で、しかも、うねりを見せている。それは恰も、大気の中に気団が複雑に発生し、異常気象が起こっているさまを想像させる。図書館もこうした情報場をなしている。本稿でその辺の考察を行なったのは、情報図書館学⁴¹⁾的研究推進の試みである。それは、情報の次元から図書館学を構想し直すというねらいがあった。そして、根拠とする情報の定義を吉田民人氏の広義のレヴェルに求めた。

しかし、情報とは何かということは、物質ほどにはわかっていない。筆者の兄・村田晴夫は次のように述べている。「情報には表現と意味という両側面がある。表現は物質・エネルギーの形あるいはパターンに依存しており、意味は心的存在という精神的なものを根拠としている。すなわち、情報は物と心の双方に関与するものである。しかるに、意味の問題にたいする洞察を欠いたまま情報が流通し、情報化が進展していくのが実状である。それは精神を欠いた、物質的で機械的な面だけの情報化である。」「情報は物心二元論を超克するどころか、心の世界まで、ますます機械化されつつある。」⁴²⁾ この指摘は、われわれの今後の研究方向にある指針を与えてくれるものである。

村 田 修 身

ここで、蛇足ながら一つ、あるデパートの売場でのエピソードを挙げよう。その婦人服の一つに同類の他の品より安い値札がついていた。客が代金を払うとき気がついて、正しい金額を払おうとした。しかし売子は、その値札は出荷の段階からコンピュータで管理されて付けられたものであるから訂正はできないと言って、間違った（安い）金額を領収したのである。これはまさに、情報管理が行き届いた結果であるが、図書館でこのようなことが起こったとしたらどうであろうか。

このところからの連想は、国立国会図書館（1948年設立）に掲げられた「真理がわれらを自由にする」という標語である。これと響き合って、「真理は万人によって求められることを自ら欲し、……」という岩波文庫発刊の辞⁴³⁾を想起する。そして「図書館の自由」の宣言とも共鳴するのである。

(1991年10月15日脱稿)

注

- 1) 川口 弘『老いの経済学』（かもがわ出版, 1989) p. 8
- 2) 東洋経済新報社編・刊『完結 昭和国勢総覧』第1巻 (1991) p. 370
- 3) Forbes, R. J.: *Man the Maker.* (1950) (邦訳=田中 実訳『技術の歴史』岩波書店, 1956) 訳書 p. 133
- 4) Kondratov, A. M. 著, 小林茂樹訳『情報科学の初步』(東京図書, 1970) p. 82~84
- 5) 拙稿 情報場としての図書館－地域社会における知的ポテンシャルとして－ 『地方自治コンピュータ』 Vol. 2, No. 8 : 1972
- 6) Bacon, Francis: *The Advancement of Learning.* (1605) (邦訳=服部英次郎, 多田英次訳『学問の進歩』岩波文庫, 1974) 訳書 p. 115
- 7) 鈴木 学 市民は「人類の遺産」を守ったルーマニア革命から救出された名画－ 『毎日夫人』(毎日新聞社) No. 378 : 1991. 7月 p. 4
- 8) Bradbury, Ray: *Fahrenheit 451.* (1953) (邦訳=宇野利泰訳『華氏451度』早川書房, 1975) p. 104~105
- 9) 拙稿 情報の構造と図書館の機能－情報図書館学的視座－ 『東京大学図書館情報学セミナー研究集録』 No. 1 : 1972. p. 64
- 10) Urquhart, Donald: *The Principles of Librarianship.* (Scarecrow, 1981) (邦訳=高山正也訳『図書館業務の基本原則』勁草書房, 1985) p. 3
- 11) 前川恒雄『われらの図書館』(筑摩書房, 1987) p. 239
- 12) 拙稿 情報欲求と「情報場」としての図書館 『日本図書館学会研究大会発表要綱』第36回：1988
- 13) Parsons, Talcott (1902~1979). [『社会学事典』(弘文堂, 1988)などを参照]
- 14) Webster's New World Dictionary of the American Language. college ed. (The World Publishing Co., 1957) なお、一般的な国語辞典にもほぼ同様の定義がみられる。たとえば「事情の知らせ」(『広辞苑』1955)、「状況の知らせ」(『新潮国語辞典』1965)など。
- 15) 梅棹忠夫 情報産業論 『放送朝日』No. 104 : 1963. p. 6
- 16) 吉田民人 情報科学の構想 『今日の社会心理学』4 : 社会的コミュニケーション (培風館, 1967) p. 18~21, 82~83
- 17) McDonough, A. M.: *Information Economics and Management Systems.* (McGraw-Hill, 1963) (邦訳=長阪精三郎ほか訳『情報の経済学と経営システム』好学社, 1966) 訳書 p. 72

- 18) 拙稿 (前掲注 9) p. 71, 75
- 19) Pavlov, I. P. (1932) によって提示された概念。宮城音弥『新・心理学入門』(岩波新書, 1981) p. 98~99 参照。なお、ここで意味内容の連関について筆者なりの注釈を加えておく。ある物体(たとえばリンゴ)を見たとき、A. まずその物質的存在を表示する記号(「リンゴ」という語)が脳に入力され、続いてB~C. その意味内容(それを食べたときに味わうであろう味覚や、絵に描いてみたいと思いつつ立つ感動など)の連関が生ずる。(図3 参照)
- 20) 村田晴夫 情報・システム・行動(5)『bit』Vol. 5, No. 5: 1973 p. 68 (脳内情報処理を模式的に図4で説明すると、交通信号等は表層構造を流れていくが、学術情報や株式情報等は深層構造で処理される。)
- 21) 村田晴夫 情報と社会—情報流通量の計量化を目指して—『ソフィア』Vol. 20, No. 4: 1971
- 22) 磯村英一編『都市問題辞典』(鹿島研究所出版会, 1972. p. 236)によれば、〈生活環境施設〉とは都市内のあらゆる施設のうち都市の生産力、〈都市力〉を表現する施設を除くすべての施設である。
- 23) 『岩波講座現代都市政策』5 (岩波書店, 1973. p. 192~3) 布施好夫によれば、「①施設の経営・管理主体のいかんにかかわらず、②個人的限界をこえ、社会的・公共的に整備される施設のうち、まず目的別に分けて生産関連施設をのぞく生活関連施設、また機能別に分けて都市の骨格構造をなす都市装置と区別された市民の日常生活行為にかかわる物的施設と限定」される。そして各種の市民施設のうち、「児童図書館」は1次生活圏(地域社会)に配置するものの一つであり、2次生活圏(地区)には「図書館分館」を、3次生活圏(都市)には「図書館」を配置するものとしている。
- 24) 情報デモクラシー:報道管理とメディア①『毎日新聞』1991. 10. 14 p. 26
- 25) 経済企画庁計画局編『新情報論—組織・関係・情報の新たな展開—』(大蔵省印刷局, 1985) p. 159~161
- 26) ソビエト・ロシヤ文化省ほか編、近野チウ訳・編・刊『図書並びに資料の為のソ連 BBK 分類法』I (1972) p. 16~17
- 27) 中国図書館図書分類法編輯委員会原編、近野中国語研究所訳・刊『中日対訳中国図書館図書分類法』(1983) p. 53
- 28) ここでは以下、『日本十進分類法』新訂6版(日本図書館協会, 1950)による。なお新訂7版(1971)以降マルクス主義は309.3に変更された。
- 29) 野村かつ子 アメリカ議会図書館騒動記 『エコノミスト』Vol. 64, No. 53: 1986. 12. 16 p. 48~50
- 30) わが国では『日本十進分類法』を採用する図書館が圧倒的に多い。人々は図書館の分類表にさほど注意を払わないかも知れないが、意外に身近にこの分類法の考え方方が浸透しているのである。たとえば、『研究社新英和大辞典』第4版(1960)や第5版(1980)の専門語校閲者の一覧表の主題の順序などにそれがうかがわれる。
- 31) 松尾長造 改正図書館法規の重点 『図書館雑誌』第27年第10号: 1933 p. 271~274
- 32) 『図書館雑誌』第27年第10号: 1933 p. 267
- 33) 『国史大辞典』(吉川弘文館, 1980)
- 34) 森 耕一『図書館の話』(至誠堂, 1966) p. 100~101
- 35) 小倉親雄 東京図書館—無料制の創始とその歴史的意義— 『ノートルダム女子大学研究紀要』9: 1979 p. 3

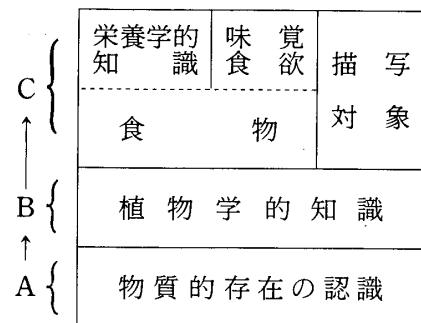


図 3

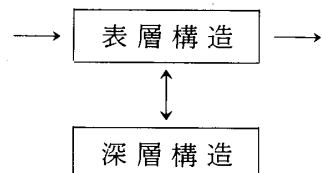


図 4

村 田 修 身

- 36) 小倉親雄 東京図書館－明治期における無料制の終幕－ 『ノートルダム女子大学研究紀要』14：1984
- 37) 『図書館ハンドブック』増訂版（日本図書館協会，1960）p. 80～81
- 38) 前掲注 34) p. 124
- 39) 前掲注 37) p. 17
- 40) ユネスコ「図書館統計の国際的な標準化に関する勧告」（日本ユネスコ国内委員会訳，1970）
- 41) 拙稿（前掲注 9）
- 42) 村田晴夫『情報とシステムの哲学』（文真堂，1990）p. 3, 14
- 43) 「読書子に寄す－岩波文庫発刊に際して－」（1927）これは三木 清の草稿に岩波茂雄が手を入れたものという。